

新しい風ニュース NO179

やまがたの環境とくらしを考える会(継216)

岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町 ともまさ 2006年12月16日

HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ tera-t@ktroad.ne.jp

私のブログにアクセスするには「てらまち」で検索してください

山県市の12月議会

12月議会は、6日に開会し、14日の本会議質疑、その後の委員会を経て、20日が一般質問、22日が閉会です。一般質問は9人。私は、20日の午後でしょう。

私が12月議会に通告した一般質問は以下の要点です。(ブログやHPには全文あり)

ところで、岐阜県庁の裏金作り、裏金隠し、その住民監査請求やその後の住民訴訟にご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。くわしい資料はインターネットに掲載中。

なお、次のニュースは、12月30日か31日にお届けしたいと思っています。

市長・議員の選挙費用を税金で負担することの是非 (答弁者・市長)

「選挙公営」といって、市長や議員の選挙のときのポスター代、選挙カーの賃貸料やガソリン代、運転手の日当などを負担する制度がある。候補者から請求があったら税金で負担する制度。山県市は合併して導入した。

2年半前の市議選は、22人の定員に27人が立候補した。このうち、2人は請求していない。私は、選挙は自分ですべきもので「税金で候補者個人を支援すること」にも疑問があり、請求しなかった。

全国を見ると、市民の批判もあり、基準の変更や額の引き下げなどの改革が進められている。1999年、栃木県栃木市では選挙ポスター代の水増し請求が見つかり、市で印刷代の相場などを調査し、あいまいな企画費をゼロとして、印刷代のみ12万円としている。愛知県内では、昨年から今年、額を引き下げたり、方法を改善した自治体もある。

1. ポスター

ポスター代の上限37万0710円の算出根拠は、条例で規定する30万1875円がデザイン費や制作費などの企画費、1掲示板つまりポスター1枚当たり510円48銭が印刷費と考えられる。つまり1枚あたりの印刷費単価の限度額は2746円と計算される。

- (1) この印刷単価は世の中の実勢価格と比べて高すぎると考えないか。
- (2) 平野市長が3年半前の自らの選挙のポスター代として請求した単価は、951円だった。条例の限度額2746円の1/3だが、どちらが妥当だと考えるか。
- (3) 前回市議選で、税金からの負担を請求した25人の候補のうち、上限額の95%以上の額を請求したのは6人、ポスター1枚あたり2600円から2700円を

請求している。50%以上、1枚あたり約1400円以上の単価で請求したのは計10人。企画費はゼロにして、単価を1000円と条例改正してはどうか。

(4)ポスターも、見積書・内訳書を添付させてはどうか。

2. 車の燃料費について

選挙カーの燃料費として、条例は1日当たり7350円を規定している。(普通車だと)1日500キロ以上走ることになる。山県市の選挙としては、ありえないこと。95%以上の請求は1人。50%以上で見れば計5人。条例の上限は、実際には走行不可能な距離。

(1)この上限の設定は高すぎると考えないのか。

(2)内訳書に、選挙カーの選挙期間中の最初と最後の走行距離のメーターの表示キロ数と写真を添付させれば、候補者のコスト意識も高まる。導入してはどうか。

3. 果たして必要な制度か

私は、市民に聞いてみた。ほとんど誰も、そんなこと、つまり、選挙のポスター代、選挙カーの賃貸料や車の燃料費、運転手の日当なども税金で払われているということを知らないという。候補者が申請した場合という前提だけれど、そもそも、「財政難の折り、そんな制度、廃止すべき」「自分で選挙に出るんだから、自分で払うべき」という声だ。

3年前の市議選で、市が、つまり市民の皆さんの税金で負担した立候補者のための費用は、何と「1020万円」にもなる。市の財政が破綻寸前であることは極めて重大な事実。

この際、市民の理解を得られるとは思えないこの選挙の候補者の費用を税金で負担するという条例は廃止してはどうか。来年の4月のあなたの市長選の前に。

(1) 中日新聞 2006. 11. 24 朝刊一面・左上

統一選公費の無駄ノ

12月議会に提案

運動の中核は、「女性を議会に！ ネットワークあいち・ぎふ・みえ（女性議会ネット）」（議員十四人、市民五十人）など東海三県の無党派の地方議員や市民らでつくる三団体。日進市の後藤尚子市議は、現在約三十六万八千円のポスター代の上限を十四万六千八百十五円、七千三百五十円（一日当たり）のガソリン代を四千二百円に改める内容の提案をする。

日進、山県、鈴鹿…

無党派市議スクラム

選挙費用の公費負担は「選挙公営」と呼ばれ、地方選ではポスターや自動車経費などの上限額を各自自治体が条例で規定している。だが、実際の相場より高いとの指摘があり、全国で監査請求や公費負担の削減、廃止を求める動きも起きている。

二〇〇三年の日進市議選について、後藤市議は立候補した三十人が市に請求した費用を情報公開請求。その結果、ポスター代では半数以上が上限かそれに近い金額を、ガソリン代では上位三人だけで全体の三分の一の額を請求していたという。

後藤市議は「実勢価格とかげ離れているにもかかわらず、多くの候補者が上限額いっぱい請求をしている。行財政改革のためにも放漫な公費の使用はやめるべきだ」と話している。

市の中期予測に基づく財政の破綻について (答弁者・総務部長)

山県市の実績に基づく「中期財政予測」の公式データでは、市の財源は、2009(H21)年度に初めて赤字となり、同年は1年間で約6億円の財源不足、2010(H22)年度は1年間で19億円、2011年は同21億円が見込まれている。来年度予算の編成方針にも「平成23年度累積財源不足額約46億円」と警告されている。

しかも、おおむね年間20億円台の地方債を起こしているところ、2009(H21)年の24億円を最後に、翌年からは7億円の起債に大幅ダウンさせるという前提での予測。ほとんど、新規事業は何もできないような状態でなお、赤字が累積していくという予測だ。

1. 細かい数字はともかく、この予測のそれ自体は、認めるか。
2. 市のこの現状認識を、なぜ、市民に伝えないのか。
3. 各種の普通建設事業費を、今まで公表し、あるいは説明してきた予定の通り進めることが出来るのか。税収の増加は見込めないし、計画の縮小、変更、延期などを検討すべき。具体的にどのように、軌道修正して、事態をしのぐのか。

歳入	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地方債	2,815	2,115	1,742	2,762	2,442	682	682
その他	622	798	638	280	260	280	280
合 計	14,088	13,282	12,623	14,132	13,503	9,716	9,526
歳出							
普通建設事業費	3,178	2,522	2,167	3,568	3,303	592	592
その他	63	98	100	100	100	100	100
合 計	13,460	12,924	12,623	14,132	14,092	11,568	11,652
財源不足		358	0	0	-589	-1,852	-2,126
普通建設事業費の主要な内容							
区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
クリーンセンター整備事業			272	1333	2507		
道路橋梁維持			50	50	50	50	50
道路橋梁費			300	300	300	300	300
高2393号道路橋梁			199	96	40		
サイクリングロード			112	103			
美山中学校			763	1408	150		
その他			471	278	256	242	242

☆報告☆ 議員の定数削減可決(9月議会) 現行22人⇒16人

先の9月議会で、多数会派から市議会の議員の定数の削減の案が提案されました。

私を含めて、十分な議論をすべきという意見がいくつも出ましたが、9月議会最終日に可決。2008年4月の選挙から適用。急いだ真意は、どうも、「自治会連合会などから『議員定数を減らすこと』との要望が届く前に自主的に減らそう」ということのようにです。

【寺町のコメント】 議員数は、「少なくて良い」という考え方と「市民の意見を反映させるために多い方が良い」という考え方と二つあります。私は、「財政が厳しいこと」、「現実の多くの議員の仕事の成果がなかなか見えないこと」などに加えて、今の時勢としては、減らす方向も選択肢と考えますので、「定数16人」に基本的には反対しません。

ただ、2年前半前、山県市議会が定数を今の22人に減らしたとき、「議員報酬」を5割引き上げました。ですから、付帯決議として「報酬は、引き下げる、少なくとも引き上げない」との条件を付けるなら賛成する、と表明しました。ところが、そんなことは必要ないと却下されました。よって私は、議員報酬の引き上げの懸念のともなう、不透明さのともなう方法には賛成できないと、「議案には反対」しました。みなさん、いかがでしょうね。

許認可権限のある市の財産管理の姿勢について (答弁者・助役)

山県市役所の住所は「岐阜県山県市高木1000番地1」と標記され、周知されている。キリのいい番地だ。

さて、この土地の登記簿を法務局でとってみた。地目は「用悪水路」、面積は「150㎡」。この一帯の「公図」は、庁舎ができる前の水田の連なるままの図。昔の道路も水路もそのまま記載されている。知らない人が見たら、市役所の建物は存在しない、グラウンドも存在しない、そう思うしかない。他の土地も農地のままの登記。

自治体は、民間の行為に対して、許認可・指導権限等を有する訳だが、こういう状態を「よし」として指導しているのだろうかという疑問が湧いた。そこで問う。

1. この市役所敷地全体のことに関して、かなりの怠りがあると考え。この怠りの「手続きの問題」「法的問題」はどんなことがあるのか列挙されたい。それによる、行政側の支障は何か想定されるのか。
2. 本来、どうすべきなのか。
3. もっとも、この一帯の敷地のうち、東端の部分だけは、今は、合筆されている。その事務経費の額や支出者、年度はどのようか。また、その理由は何か。
4. 1997(H9)年度の予算に登記料272万2千円がある。執行額はいくらか。
5. 自治体会計は1年の単年度主義で、会計閉鎖は翌年5月31日である。しかし、この件では、予算執行と業務の完了の程度に著しいズレがあると認識する。ひとことでいえば「完成していないのに満額を払った」ということ。その差はどのように扱われたか。その理由と今後の進行はどのようか。

☆ 学校規模適正化の検討状況 (先日、教育委員会から議会に報告された要点)

- ◎方向性
1. 伊自良北小学校、伊自良南小学校の統合を図る
 2. 乾小学校、富波小学校、西武芸小学校の統合を図る
 3. 生徒の十分な学習活動やそれを補償する教員の適正な配置の点から、伊自良中学校の単学級を解消する方策を検討する
 4. 1学年15人以下の小規模学校は、今後の推移を見ながら検討する

◎今後のスケジュール(予定)

- | | |
|------------|---------------------|
| 2007年1月・・・ | 「公聴会」を該当の各校区単位で開催する |
| 2月・・・ | 第5回目の検討委員会(中間まとめ) |
| 3月～4月 | 「公聴会」を各統合区単位で開催する |
| 8月・・・ | 教育委員会委員長への最終答申としたい |

【寺町のコメント】 私の推測＝「このまま行くと1年から2年後には統合となり得る」
「伊自良の小学校の場所は不確定」「美山は西武芸小学校にまとまる」「伊自良中学校の単学級解消のためには、高富中学校との統合も視野にある」など。公聴会は、皆さんとの議論より、「十分に意見を聞く」という趣旨のよう。検討委員会の議事録は市のHPの教育委員会のところにあり。皆さん、何ごとも、時期を失すると意見が反映しないのが行政の常。